

第24回議会運営委員会記録

【開催日】 平成30年10月25日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時10分

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	笹木 慶之
委員	奥 良 秀	委員	河野 朋子
委員	高松 秀樹		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	石田 隆
議事係長	中村 潤之介		

【付議事項】

- 1 市議会モニターからの意見について・・・資料1
- 2 議運決定事項の報告方法について・・・資料2
- 3 その他

【議事の概要】

- 1 市議会モニターからの意見について
 - ・大井淳一朗委員長から「対応については、前回までの議論を通じてまとめたものを資料1として上げている。これをもって、広聴特別委員会へ返す」との説明があり、了承した。
- 2 議運決定事項の報告方法について
 - ・大井淳一朗委員長から「前回、議運の公開状況について調べていただきたいという委員からの依頼があつて、それが資料2になる。これと前回配った資料3によって、当市議会での議運決定事項の報告方法をどうするか

について協議したい。ついでには、事務局からの補足説明を求めたい」との発言があった。

- ・事務局から「公開区分は全て電話で各市へ問合せをした。岩国市は12市の中でも取扱いが違っており、岩国市議会委員会条例においては、委員会は議員のほか委員長の許可を得た者が傍聴することができるものとし、議長が別に規則で定めると書いてある。その岩国市議会委員会傍聴規則の第3条に、傍聴できる委員会は常任委員会及び特別委員会とすると規定してある。これが、常任委員会、特別委員会ということで議会運営委員会はこれに入らないため非公開になるという回答であった。それ以外の市は基本条例上であったり委員会条例上であったりだが公開である」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「事務局からの説明と資料で、議運決定事項の報告方法について議論をしたい。各会派から、前回持ち帰ったことを踏まえて意見を求めたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「会期日程以外で議運決定をされたことについて、原則として本会議で報告をしたほうがいい」との発言があった。
- ・河野朋子委員から「全員協議会の場で報告すべき」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「日程等々であれば今までどおりで、公にしなくてはいけない重要案件があった場合には公開でいいと考える。デリケートな話題については、委員長、副委員長の采配によって公開か非公開かを考えたらいと思う」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「全員協議会でと考えている」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「全員協議会で議運決定事項における会期の報告をするという考えである。皆さんの意見を聞くと、重要な事項を全員協議会あるいは本会議で報告するのは当然だが、会期日程も全員協議会でやるのかどうかということ」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「委員長が言われた部分は全員協議会でもいいのかなという気がするが、本市議会における全員協議会の位置付けが気になる」との発言があった。

- ・事務局から「全員協議会の目的は、議案の審査、市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。全議員を構成員として招集権者は議長、となっている」と会議規則における全員協議会の位置付けを説明した。
- ・大井淳一郎委員長から「改選後、議長選の正副議長の所信表明と会派の政務活動費を使っている視察報告を全員協議会でやっている。そのほかは市からの要請に基づいて重要案件、最近で言えばエアコンの設置に向けた方針について、あるいはシティセールスの計画の方針というものがあった。言葉に重きを置くと、会期日程の報告は協議なのかというのものもあるが、議会の中の重要な意思決定という位置付けなのかなと思う」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「デリケートな内容の場合、いちいち秘密会を行うことがないようにするため、開かれた議会と言われるところに反することもあるが、円滑な委員会を行うためには、今までどおりのほうがいいかなと思う」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「議運決定事項の全てを全員協議会の場でやらなきゃいけないのかというと、ちょっとどうかなというところもある」との発言があった。
- ・河野朋子委員から「そういう選別すらすごく難しい。そう考えると、公開の場で議論した結果は、公開の場で報告するというのが一番すっきりするので、決定したことについては、全員協議会の場で報告するほうが分かりやすいという意見が会派で出た」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「選別して対応することは困難と思う。だから、決まったことは全員協議会の場で全てを報告するほうがいいと思う」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「異議なし」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「公開の場での議運決定事項については、全員協議会で報告する。12月定例会の会期日程の報告から始める。これに際して、申し合わせや会議規則の訂正があれば、事務局で行っていただく」との発言があり、了承した。

3 その他

- ・大井淳一郎委員長から「9月26日に委員会の同時中継をやったが、12月定例会から本格的に行えるのか。事務局で、実際に同時中継して不都合とかなかったのか教えてもらいたい」との発言があった。
- ・事務局から「特段問題はなかった」との説明があった。
- ・大井淳一郎委員長から「同時中継をして、会期の短縮、ゆとりのある日程にすることも考えていかななくてはいけない。具体的な部分は、12月定例会直前の議会運営委員会で決めていきたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「以前のように映像の不具合があっても、委員会は予定どおり進めると思っているが、それでよいか」との質問があった。
- ・大井淳一郎委員長から「中継はできる限りやるべきだが、仮に壊れても、委員会を進めていくことが主であるから、中継はできないけれどもというお断りを入れて、録音をして議事録に残す」との発言があり、了承した。
- ・大井淳一郎委員長から「新政会から要望が出ていた一問一答方式は、12月定例会に向けて何らかの方針を立てたい。これまでのように大項目ごとに質問していくのか、大項目1(1)、質疑応答が終わって(2)、質疑応答が終わって(3)とやっていくのか、それとも両方選択できるようにするのか。三つの考え方があると思うが、これについて各会派の考え方を聞いて、最終的にまとめていきたい」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「それぞれ執行部が対応可能なのか。特に、選択制が可能なのか確認したい」との発言があった。
- ・事務局から「一般質問の進め方をどうするかは議会で決めていい。決められた方法で執行部も対応すると聞いている。こういった形で質問されるということが頭がないと執行部も答弁が難しいと思うので、選択は通告のときに決めることになると思う」との説明があった。
- ・高松秀樹委員から「うちの会派はそれを要望したので、一問一答でやっていただきたいと思う」との発言があった。
- ・事務局から「一問一答というと、先ほど委員長が言われたような方法で、その後、すぐ再質問に入るとのことか」との質問があった。

- ・高松秀樹委員から「そうです」との発言があった。
- ・河野朋子委員から「これまでの一般質問を振り返ると、一概に小項目ごとの一問一答が向いているとは言えない。大項目と小項目が絡み合って影響を与えるような項目の設定をされている方もいるので、どっちかに決めるというのはちょっと疑問がある。選択制にする方法もあるので、その辺りを少し考えては、と話し合った」との発言があった。
- ・奥良秀委員から「河野委員が言われるとおりに、どっちかに決めるといい一般質問はできないのかなと思う。やはりある程度、柔軟さは必要かと思う」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「一問一答も内容によれば的を射た質問、答弁になるが、質問において起承転結があるようなものもある。それを追っていき答弁してもらわないと、全体的な成果が見えないということになりかねない。もう一つは、大項目だけでくくって一問一答でやると、中に隠れたものが入ってしまい発言の中からそれを出したときに、通告なしの発言が出てくる可能性があると思う。必要とする答弁を求めたい事柄については、きちんと通告して答弁を求める形にすべき。だから、数項目を挙げた中で質問をして回答を求めて、その答弁の矛盾性を追及していくことが必要と思う。しかし、聞き方によればそれで済むというものであれば、一問一答も大いに結構じゃないかなと。通告する際に執行部に言っておけばいいと思うので、選択方式が望ましいんじゃないかなと思う」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「小項目ごとに聞いていったほうがいいのかと大項目で深めていったほうがいいのかがあり得る。これは議員個々によって違うかなと思うので、議員に選択させたほうが良いのではないかという会派での意見だった」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「一般質問は、議員側の技量の問題だと思う。もう一つは、山陽小野田市議会の通告書を見てみると、全くルールがないと思われ、その中で物事を決めようとするのは、難しいと思う。しかし、通告外だと言うが、ある一定のルールがある通告書なのに、書き方にしても皆さんバラバラで、これは通告書じゃないよねという形で通告されている。本当はそこからやっていかない限り難しいと思うが、12月議会からという話で

あれば、うちの会派は一問一答が実現できれば、選択制でもその部分はクリアかなと思う」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「今の指摘を踏まえて、やはり何でもありではないと思うので、その辺を守りながら対応していく」との発言があった。
- ・笹木慶之副委員長から「大項目でくくってしまうと中身が表現できない。したがって、中の小項目で表現しながら質問し求めていくわけだが、そうすると一問一答ではなかなか難しい気がする。通告外の答弁を求めるといふことを防ぐためにも、選択をさせてほしいと考える。高松委員が言われるところも踏まえて、議員サイドのしっかりした対応が必要と思う」との発言があった。
- ・高松秀樹委員から「うちの22人の議員で、通告外って一体何なのかという共通認識が欠けているんじゃないのかという気がする。余りに通告外の場合は、議長の議事整理権でその都度対応されるべきだと思う。そうすれば、だんだん良くなってくると思うが、議長もそうされるのはなかなか難しいと思うので、そこは今後の宿題として議論すべき」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「質問力研修をするかは置いておいて、一回全議員でその辺の確認を何らかの形でしていきたい。通告書については、大項目1については一問一答方式、2については全部聞くとなるとちょっと柔軟過ぎるかなと思うので、そこはきちんとさせる。申し合わせ事項の変更も生じるので、事務局で案を示していただいて、次の議会運営委員会で確認をする」との発言があった。

平成30年（2018年）10月25日

議会運営委員長 大井 淳一郎